

## 条例

- **白鷹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定**  
地方公務員法及び地方自治法等の一部改正により、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めるもの。
- **白鷹町地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定**  
会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、関係条例の整備をはかるもの。
- **白鷹町区長等設置条例の設定**  
特別職非常勤職員の要件厳格化に伴い、区長等の身分を明確に位置付けるもの。  
**下記に賛成討論あり**
- **白鷹町病院事業等に関する条例の一部改正**  
病院の病床を60床にするとともに、訪問看護ステーションを廃止するもの。  
【従来の訪問看護事業は、病院により継続実施する。】
- **白鷹町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正**  
人事院勧告に準拠した一般職の職員等の給与改定を行うもの。
- **白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正**  
人事院勧告に準拠した一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与を改定するもの。

白鷹町区長等設置条例の設定に対する

### 賛成討論

…敬意を払う職務である…

笹原俊一 議員

白鷹町区長等設置条例について、賛成の立場で討論を行います。

総務省の見解によれば、区長等については、行政と地域の連絡調整役が主たる業務と捉えているようであり、特別職非常勤職員として任用できないとの認識が示されました。

しかしながら、本町における区長等の役割は、連絡調整にとどまらず、様々な地域課題に対して地域を取りまとめ、行政と連携し対応していただくなど、重要な役割を担っております。

また、災害時の自助・共助の充実に向け、自主防災組織のリーダーとなつて各地区を熟知



し、共助の要として安全・安心の確保にご尽力いただいております。

このように本町では区長等につきましては、行政組織の一部として大きな役割を担ってきた歴史があり、今後においても、特別職としてふさわしいものと考えます。

条例として新たに設定することは、地域づくりに重要な業務を日常的に行っていたいただいている特別職として、敬意を払う業務と捉えるものであります。

## 第7回臨時議会

10月17日

### ◎鮎貝地区地域交流商業施設整備工事請負契約の締結

契約の方法 指名競争入札  
契約金額 1億3420万円  
契約の相手方 株式会社 鈴木工務店

**議会だより143・144号に関連記事あり**

### ◎スキー場圧雪車の取得

取得予定金額 3542万円  
取得方法 物件購入契約  
契約の相手方 株式会社 大原鉄工所

**議会だより144号に詳細記事あり**